

令和2年度 事業計画

基本方針

当協会は、多様化する観光客のニーズや情報の変化を的確に把握できるよう、各種マーケティングを行うとともに、観光資源の磨き上げや地域ブランディングの創出により、地域の「魅力」と「稼ぐ力」を高めることを目指し、観光地域づくりの舵取り役である「地域連携DMO」として、観光振興の推進のため各種事業に取り組んでまいります。

今年度は、地域連携DMO推進強化を図るため、当協会の組織体制を「DMO推進室」と「観光推進室」の新体制へ移行いたします。

DMO推進室事業では、「釧路川リバーサイド観光拠点化」に向けた取り組みとして、昨年に引き続き「観光コンシェルジュ」を釧路市観光国際交流センター内に開設し、観光のワンストップ窓口として、市内・管内の魅力的な観光情報を発信するとともに、釧路市街地を周遊するレンタサイクル、街歩きガイドツアー、路線バス観光施設セット券、カヌー、湿原散策等、着地型旅行商品を充実させ手配・販売を実施いたします。

インバウンド誘客事業として、観光立国ショーケースの目標達成に向け、釧路を訪れる延べ宿泊数上位に位置する中国・台湾へ、WEBサイトにおける釧路を拠点としたアウトドア、食、自然等のPRや、SNSを活用した情報発信強化を図り、デジタルプロモーションによる誘客を図ってまいります。

また、訪日外国人旅行者に釧路を楽しんでいただく体験商品を開発するとともに、英語ガイド・ツアーアテンドの育成に取り組んでまいります。

当協会の英語版WEBサイトより、インバウンド向け着地型旅行商品の予約・販売を開始いたします。

広域連携事業として、「水のカムイ観光圏」事業では、釧路市・弟子屈町の連携による観光地域づくりを目指し、2泊3日以上滞在型観光の推進を図ります。

2021年「アドベンチャー トラベル ワールド サミット (ATWS)」の北海道開催が内定していることから、欧米豪をターゲットとして、当観光圏の魅力を活かした自然と文化を体感するアドベンチャーツーリズムコンテンツの開発に取り組んでまいります。

また、釧路市を拠点とし、管内各地を日帰り周遊する「花びら周遊ルート」事業は、引き続き管内の観光関係者と連携し、様々な交通手段と観光資源を組み合わせた商品開発・販売を推進してまいります。

観光推進室の事業では、国内で開催される国内外の旅行会社、メディアの商談会へ参加し、釧路地域ならではの商品企画の提案や、夏の長期滞在と併せ、冬期の中・長期滞在の商品化を目指し、アクティビティ、スギ・ヒノキ花粉ゼロ等、釧路の冬の魅力をPRし、誘客を図ってまいります。

修学旅行誘致事業では、体験ガイド「釧路修学旅行ガイド」を作成し、北海道教育旅行説明会や商談会への参加、旅行会社セールスを通じ誘客を図ってまいります。

MICE事業は、北海道MICE誘致推進協議会はじめ関係団体と連携し、北海道MICE懇談会・商談会への参加、国際MICEエキスポ出展、フォローアップセールスを実施いたします。

また、釧路の特性を活かしたインセンティブツアー、ミーティング、学会の研究視察など、ターゲット展開を図り、効果的な誘致活動を推進し、併せて大会記名式歓迎ポスターの配布、歓迎のぼりの設置や会場における観光案内ブースの設置等、受入体制を整備いたします。

東北海道最大規模のイベントへ成長した「釧路大漁どんぱく」は、関係団体と連携を図り、更なる内容の充実を目指してまいります。

【「釧路大漁どんぱく」及び「いい味イキイキくしろ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となりました。】

以上の方針を踏まえ、引き続き会員各位のご支援、ご協力をいただきながら、更なる観光振興の推進へ尽力し、各事業に取り組んでまいります。

各事業項目

1. 釧路川リバーサイド観光拠点構想事業

- (1) 観光コンシェルジュ
 - 1) 観光ワンストップ窓口として市及び周辺町村の観光情報発信
 - 2) 着地型旅行商品等の手配・販売
 - 3) 観光圏及び当協会WEBを用いた着地型旅行商品販売
 - 4) 観光コーディネート機能
- (2) 花びら周遊ルート形成事業（釧路管内連携：釧路発日帰り周遊コンテンツの創出）
 - 1) 旅行会社と連携した旅行商品及びコンテンツの開発・販売
- (3) レンタサイクル事業
 - 1) 電動自転車3台・マウンテンバイク2台・ミニベロ2台の貸出し
- (4) 地域資源の磨き上げによる新たな旅行商品の開発及び付加価値化
- (5) 釧路市・地元民間企業と連携した新たな観光コンテンツ(新サービス)の開発・検討
- (6) 地域ネットワーク形成に係る観光事業者・関連団体等との連携調整

2. 観光客誘致推進事業

- (1) 国内観光客誘致推進事業
 - 1) 旅行会社プロモーション
 - ・道内外旅行会社に対する観光素材プロモーション及び商談会参加
 - 2) 教育旅行誘致事業
 - ・プロモーション及び商談会参加
 - ・体験ガイドブック「釧路修学旅行ガイド」作成
 - 3) 長期滞在誘客事業
 - ・旅行商品説明会参加
 - 4) 冬季観光キャンペーン事業
 - ・しつげん55PASSで巡る「冬のたんちょう号」定期観光バス企画協力
 - 5) 高速道路・道東道開通PR事業への参加
 - ・ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信協議会との連携
 - 6) サイクルツーリズム事業への参加
 - ・くしろサイクルツーリズム推進協議会との連携
- (2) 海外観光客誘致推進事業
 - 1) 国内開催海外旅行会社商談会参加
 - 2) 中国・台湾デジタルプロモーション
 - ・モバイルターゲティング広告VPONと現地WEBサイトの連動による誘客
 - 3) 中国デジタルプロモーション
 - ・SNS微博（ウェイボー）及びWEIQを活用した情報発信
 - 4) ひがし北海道自然美への道DMOとの連携
 - 5) 釧路空港国際化推進協議会等関係団体との連携
 - 6) プロモーション・招聘事業参加協力
 - 7) 海外FIT向けWEBサイト「悠悠北海道」釧路地区ページ制作及び情報発信

3. 観光圏事業「水のカムイ観光圏」～釧路湿原・阿寒・摩周～

- (1) 滞在コンテンツ造成事業
 - ・アドベンチャーツーリズムの推進
- (2) 移動利便性の向上（アクセス整備）
 - ・阿寒摩周号運行
- (3) プロモーション事業
 - ・欧米豪デジタルプロモーション
 - ・欧米豪向け Google ディスプレイ広告と facebook 広告
- (4) ポータルサイト維持管理
 - ・WEBサイト全体の導線を改修
- (5) マーケティング調査
- (6) 住民が一体となった観光地域づくり推進事業
 - ・セミナー開催
- (7) 全国観光圏推進協議会協力事業
 - ・会議、研修会参加
 - ・人材育成事業

4. MICE誘致推進事業

- (1) 日本コンGRESS・コンベンションビューロー（JCCB）との連携
- (2) 日本コンベンション協会（JCMA）との連携
- (3) 北海道MICE誘致推進協議会との連携
- (4) 国際MICEエキスポ出展・誘致活動
- (5) MICEセールス活動
- (6) MICE大会助成制度の運用
- (7) 釧路市開催イベント・大会情報提供
- (8) 臨時観光案内ブースの設置
- (9) 主要大会記名式歓迎ポスター作成・歓迎のぼりの設置
- (10) アフターMICEメニューの整備
- (11) 他コンベンションビューローとの連携

5. 観光宣伝事業

- (1) マスコミ等による観光宣伝・取材協力
- (2) 北海道の物産と観光展への参加
- (3) 観光交流都市との友好交流の推進
- (4) ホームページ更新
- (5) facebook による情報発信
- (6) 観光パンフレット作成・配布
 - ・くしろガイドマップ「表情多彩」
 - ・釧路湿原てくてくMAP
 - ・外国語表記ガイドマップ（英・繁体字・簡体字・ハングル）
- (7) 釧路観光連盟発行「ぐる得パスポート」作成協力

6. 観光団体等連携推進事業

(1) 観光振興推進事業

1) 観光事業機関及び団体との連携

- ・日本観光振興協会、北海道観光振興機構、釧路観光連盟、ひがし北海道自然美への道DMO等との連携

2) 観光情報の収集及び提供

- ・日本観光振興協会観光情報発信事業への参加
- ・北海道観光振興機構観光情報発信事業への参加
- ・観光情報の収集及び発信

3) 観光イベント事業の推進

- ・釧路大漁どんぱく（9月11日～9月13日）【中止】
- ・いい味イキイキくしろ（9月12日）【中止】
- ・各種イベントの共催及び協賛
くしろチューリップ&花フェア・くしろ霧フェスティバル・くしろ港まつり・
釧路新花火大会・くしろ市民北海盆踊り・くしろ冬まつり
【「釧路大漁どんぱく」はじめ、各イベントは「くしろ港まつり」以外、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止が決定しております。】

(2) 受入体制整備推進事業

1) 歓迎ポスター作成・配布

2) 接遇対応セミナー

3) 観光案内所の運営

（釧路市観光国際交流センター内・JR釧路駅構内）

4) 観光施設等の美化事業参加

7. 財政基盤・受託管理事業

(1) 協会組織の強化

1) 新規会員の加入促進

2) 機関紙の発行（年1回）

3) 会員向けメールマガジンの発行（年6回）

(2) 財政基盤の確立

1) 自主財源の確保

- ・釧路市湿原展望台レストハウス「憩っと」及びミュージアムショップの運営
- ・物品販売事業
- ・観光望遠鏡・自動販売機等施設活用
- ・旅行商品の販売
- ・レンタサイクルの運営

(3) 釧路市指定管理施設の受託管理

1) 釧路市観光国際交流センター及び幸町緑地

2) 釧路市湿原展望台